

報道関係者各位

## 林野火災野火等多発警報の発令について

令和4年4月6日（水）から4月12日（火）までの1週間に、県内において林野火災野火等が12件発生しました。このため、4月13日（水）から4月19日（火）までの1週間、「林野火災野火等多発警報」を発令しました。

火災の発生状況を見ると、12件のうち11件は枯れ草や剪定枝等を焼却中に周囲に延焼した林野火災及び野火となっております。

空気の乾燥する日の多い春は、例年火災が多くなる季節であり、火の取扱いには十分な注意が必要です。

4月9日（土）から22日（金）まで「令和4年春季火災予防運動」を実施中ですが、県民の皆様に対し、あらためて枯れ草等のある火災が起りやすい場所ではたき火をしない、強風時や乾燥時には野焼き等をしないなど、下記事項を重点的に、火災防止について注意を呼びかけてくださるようお願いいたします。

## 記

## 1 野外における火災防止のために県民の皆様をお願いしたいこと

- ①たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ②強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き等をしないこと
- ③枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- ④火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受けること
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと

## 2 令和4年の月別火災発生件数（件数は速報値）

	1月	2月	3月	4月
建物	18	16	18	3
林野	0	0	0	3
野火等	6	0	3	9
車両等	3	0	4	0
計	27	16	25	15

(令和4年4月12日現在)

「林野火災野火等多発警報」は  
今年1回目の発令となります。

【問合せ先】消防救急課

課長補佐 中村

電話：023-630-2226

【報道監】防災くらし安心部

次長（兼）危機管理広報監 高橋